

## ペロン弁護士が秋の叙勲受章者に選ばれました—日本政府発表

日本政府より秋の叙勲受章者が発表され、弊所マネージング・パートナーであり、元ジャパン・プラクティス・リーダーのエドワード・ペロン弁護士が、日本・アメリカ合衆国間の友好親善及びアメリカ合衆国における日系コミュニティの発展への寄与が認められ、旭日小綬章を受章しました。

他の外国人叙勲受章者には、ウィリアム・コーエン前国防長官、アンソニー・レーク元国家安全保障担当大統領補佐官、リチャード・チェイニー前副大統領、マハティール・ビン・モハマド マレーシア首相等の世界各国の指導者、科学者、教育者等の民間人が含まれます。

ペロン弁護士は、「幼少期から日本の人々や文化に触れる機会があり、私の人生はより豊かなものとなりました。」と述べています。「これまで様々な日本の組織や人々と協働する機会に恵まれたことは幸運だったと思います。この経験を通じて、両国関係の重要性について私の見識はより深まりました。南カリフォルニア日米協会との 40 年以上の関わりもその一つです。また、私がピルズベリーを選んだのは、日本企業との深く長い関係性を築いていた点に惹かれたからで、この事務所で弁護士としてのキャリアを歩んできたことを誇りに思います。」

この度の受章は当事務所が築き上げた強固な日米関係を引き継いできたことの結晶ともいえます。それは 1920 年代に遡り、当事務所のジョン C. マックホーズが率いたチームが日本の銀行、海運会社、及び商社を代理したことに始まります。ペロン弁護士はこの遺産を継承し、当事務所のジャパン・プラクティス・リーダー、及び、南カリフォルニア日米協会の名誉会長を経て、現在は役員として両国関係の緊密化の促進に尽力しています。また、2017 年に当事務所は、同協会より法律事務所として初めてとなる国際市民賞を受賞しました。

ペロン弁護士は、住友商事株式会社、三菱商事株式会社、いすゞ自動車株式会社等、数多くの日本企業を代理し、三洋電機株式会社の 20 社を超える米国子会社では 20 年以上、外部顧問弁護士を務めました。

弊所のジャパン・プラクティス・チームは、メガバンク、大手商社のほか、消費者製品、産業機械、エネルギー関連及びそのプロジェクト・ファイナンス案件、医薬品、テクノロジーなど多様な分野で大手メーカーなど、国外で事業を展開する日本企業へ法的助言を提供しています。また、複数の言語に対応できる弁護士が所属し、その多くが日本や日本企業での職務経歴を有します。日本の企業文化及び企業哲学のみならず、リスク管理、意思決定システムを熟知し、案件実績を蓄積しながら、世界を牽引する日本企業との強い信頼関係を築いてきました。

本稿の原文(英文)につきましては、[Japanese Government Honors Pillsbury Managing Partner Ed Perron](#) をご参照ください。

### 本稿の原文(英文)に関するお問い合わせ

**Matt Hyams** [matt.hyams@pillsburylaw.com](mailto:matt.hyams@pillsburylaw.com)

**田中里美** [satomi.tanaka@pillsburylaw.com](mailto:satomi.tanaka@pillsburylaw.com)